

社会福祉協議会における 社会福祉援助技術現場実習の方法と課題

長 淳 晃 二 (社会福祉援助技術)

1 研究の意義と方法

(1) 先行研究と本研究の意義

社会福祉援助技術現場実習の方法・課題に関する研究は、近年では1998年度に「社会福祉士・介護福祉士の養成に関する調査研究～実習受け入れ実態調査と指導事例～」(日本社会事業大学)、99年度「社会福祉士・介護福祉士の養成に関する調査研究～地域を基盤とした社会福祉士実習モデル事業～」(同)、2000年度には日本社会福祉士会が実習指導プログラムや指導方法について行った「社会福祉士実習指導者実態調査」などがある。

しかし、特に市町村社会福祉協議会(以下、社協と略)における実習については、社会福祉士制度化後、10年を経た1997年度より、ようやく社会福祉士養成校の実習施設として認められ、その後6年余が経過したが、実習の方法・課題に関する研究の積み重ねはまだたいへん不十分である。

なお、本研究では養成校卒業後の追跡調査も若干行っているが、そもそも実習の振り返りは、実習後各校において行われるのみで、卒業後(現場に就職した後)の効果測定までは行われていない。本研究における追跡調査は、後述するように決して十分なものではないが、学校・実習施設側の双方にとって、実習プログラムおよび指導方法検討のための資料となろう。

また、この研究で取り上げる東村山方式の「長期分散型」の実習受け入れ方法を整理し、評価することにより、実習受け入れを行う社協が広がることを期待するものである。(実習はたいてい「短期集中型」だが、「長期分散型」は数ヶ月の期間内に所定時間を満たす方式である)

(2) 研究の方法

本研究は、以下①～③の仮説のもとに、筆者が長年実習指導を担っている東村山市社協の実習受け入れを事例として、今後の社協における社会福祉援助技術現場実習のあり方や研究・実践課題を明らかにしようとするものである。但し、東村山市社協は後述するような長期分散型の実習が基本であるので、実習方法としては特殊であり、本研究ではその特色ある実習方法の評価も併せて行うものである。

- ① 実習で学んだ内容が、卒業後にも(特に福祉職に就いた者には)役立っていると思われる。
- ② 実習経験が授業の理解や国家試験の勉強に役立つところもあったと思われる。
- ③ 長期分散型実習については、長所・短所があると思われる。社協の実習受け入れとして適した方法と思われる。

研究の方法としては、東村山市社協での実習受け入れの方法・課題の整理、および実習経験者対象のヒアリングなどによる。

2 東村山市社協における 実習受け入れの方法

(1) 実習受け入れの変遷

東村山市社協における実習受け入れの方法は、年度により少しづつ改善してきているが、ここでその変遷を概観しておきたい。実習プログラムは、当初より「必修」と「選択」の部分があり、特に「選択」の部分が大半であることが特徴である。

1997～99年度の実習受入方法は、期間は5～11月が基本で、各事業担当職員が実習開始当初ないし各月に提示する受入可能な事業を、実習担当職員が取りまとめて実習生に示し、そ

の中から実習生が選択するというもの。オリエンテーション及び施設見学（5月）、中間報告会（8月）、最終報告会（11月）は必修であり、グループスーパービジョンの場である報告会にはなるべく実習担当教員の参加も依頼した。

2000年度は、前期5～12月と後期10月～3月に分け、それぞれオリエンテーション及び施設見学、中間報告会、最終報告会を開催した。年々実習生受け入れ数は増えてきたが、この年は最も多く計48名であった。

2001年度からは、実習担当職員としてコーディネーター役とスーパーバイザー役を置き、また、後述するヒアリングの反省点を踏まえ、実習生の課題別研究班を数種類設け、それぞれの希望により2～3つずつ選択していただき、テーマ設定からグループ研究発表まで、主体的な事前事後学習を推進している。実習生用手引と実習担当職員用手引の作成も行った。

2002年度からは、複数班活動について実習生にとって負担感があったため、1班のみの選択とした。また、実習開始当初に2日間集中の講義・見学を充実させた。中間報告会前には実習指導者との個別面談を取り入れた。

2003年度からは、前期（5～12月）は4年制大学の180時間（4週間）の実習生を基本とし、後期（9～12月）は大卒者対象の養成校（通信・夜間・通学の各課程）の90時間（2週間）の実習生を基本とした。また、前期実習生は中間報告会を2回に増やし、グループスーパービジョンの充実や班活動中間報告の機会を設けた。

対象校は年度にもよるが、大学6校前後、専門学校5校前後である。大学編入生や夜間、1年制養成校、通信課程の実習生は社会人経験者も多く、中には福祉現場経験者もいるため、実習生相互の学習・交流も意義深いものとなっている。

(2) 長期分散型実習を取り入れた理由

東村山市社協が長期分散型の実習受け入れを始めた理由として、当初に考えた短期集中型の短所と長期分散型の長所に関する仮説は以下の各点である。1997年度以前も、社会福祉士の

実習ではないが、福祉系大学からの実習生は年1名程おり、既に長期分散型を試みてきた結果得られたものである。

[短期集中型の短所]

- 機関での実習に共通しがちなことだが、講義や見学が多くなり、実習生はあてがわれたプログラムをただこなして終わる場合が多い。
- 社協は時期により異なった事業があるので、部分的な事業しか体験できない。
- 相談援助や住民活動支援は長期間にわたる場合が大半だが、その過程のごく一部分しか見ることができない。

[長期分散型の長所]

- 調査・行事・講座等の企画から実施・評価の各段階を見ることができ、実習生も一定の役割を担うことができる。継続的な参加により担当職員の負担感を減らすことができる。
- 浅く広く学ぶことも深く狭く学ぶことも可能であり、実習生の能力や興味に合わせた主体的な選択が可能である。
- 選択の仕方によっては1日あたりの出勤時間が短いので、実習生にとって通勤がたいへんだが、指導を担う職員にとっては接する日数が多いいため、実習生の把握と個別的な指導をしやすい。

3 調査の方法と結果

社協における実習やさらに長期分散型実習の評価を行うための追跡調査（ヒアリング）は、1997～99年度の実習生で、大学院等に進学しておらず、連絡がつく者を対象とした。全67名のうち29名から電話にて聞き取りできた。ヒアリング項目は以下の通りである。

- ① 実習の内容・方法で良かった点、悪かった点。
- ② 卒後「もっとこのような実習をすれば良かった」と思った点。
- ③ 今の仕事に役立っている点。
- ④ ボランティアなど地域活動で役立っている点。
- ⑤ 授業でわからなかったところが実習により理解できた点。

⑥ 国家試験受験において役立った点。

主として①・②で実習方法・内容の長所短所を探り、③・④で卒後も実習経験が役に立っているかを問い合わせ、⑤・⑥で授業や試験対策の学習に役に立ったかを尋ねた訳である。

調査実施者（筆者）が実習指導者であるため、調査手法として客観性は十分ではないが、実習のあり方を考える上で一定程度参考にはなると思われる。

結果をごく簡単にまとめると、「実習方法・内容」についてはたいへん良く、しかし実習生の主体性が問われるということ、「卒後の効果」は福祉関係業務に就いている人が殆どであるため、日常業務や実習指導など様々な面で役に立っているということ、「授業・国試との関係」は用語・事例問題の具体的なイメージを得るために役立ったということである。

以下、主な意見を具体的に取り上げておきたい。

まず「長期」であることについては、複数の人が、集中力が途切れないようにすることやスケジュールの自己管理のたいへんさをあげ、実習生側の主体性が問われることを指摘された。つまり、受身的な学生にはあまり向いていない方法と言えるが、一方で「課題意識があれば良いが、始めに関心がなくても、途中で見つけることもできる（現・市社協在宅介護支援センター相談員）」という意見があった。関連して、実習中の軌道修正については「長期だからこそ気づいた点、やり直せた点があった（現・地方公務員）」という声もあった。

短期集中型の実習と比べてずっと長期の実習ではあるが、それでも「期間が半年程と長いが、一つの事業を集中して見るには十分な長さではない（現・MSW）」、「長期に実習することができたが、やはり福祉実習は最低でも2～3ヶ月必要（現・ボランティア活動）」という貪欲な学習意欲を持つ実習生もいる。

「分散」や「選択」については、まず短期集中型の短所として「いま福祉事務所で実習生の受け入れをしている立場だが、短期集中だと来てもらってあまり意味のない日もあるし、実習生が興味ない点については教える側も面倒

（現・地方公務員）」、「他の実習先では実習生は希望を言えない（現・特養相談員）」という意見があった。「分散」や「選択」という方法により、多くの実習生を受け入れができるので、実習生どうしの交流も深まっている。「班活動」などグループ学習も取り入れているため、相互の啓発・情報交換も行われている。しかし、特に人数が多くかった年の実習生からは「参加プログラムの申込が遅れると、希望の実習に入れないともあった」という問題もあった。

明確な目的意識を持つ人の場合、「選択」できる長所として「組織面を見た上で事業に入りましたので、選択できることにより希望通りの実習ができた（現・市社協）」、「卒論のテーマに沿ったことについて、社協側が機会を作ってくれた点が良かった（現・厚生労働省）」という意見があった。職員と相談しつつ、自分なりの実習を組み立てることができる訳である。

「選択」できることで、通信教育で学ぶ常勤の施設職員にとっては「休みをあまり取らずにすむ実習方法が良かった（現・県社協）」が、しかしそのような理由での「選択」は「参加動機が低かったプログラムについては、良い実習にはならなかった（同）」という反省もある。

「社協における実習の成果」としては、「いま施設で働いているので、施設と社協の連携について見れば良かった（現・在宅介護支援センター相談員）」と現場に出てから後悔する声もあるが、「某施設の立ち上げに協力しており、そこにボランティアや社協も関わっている。それらの活動・事業についてある程度わかっているので、意識して提案することができている（現・MSW）」、「民生委員やボランティアとのネットワークづくりやかけ方、社協の活用の仕方を学べた。提供しているサービス以外に地域に何が還元できるかを考えることができてる（現・福祉生協）」、「施設でボランティア募集をする際、社協との連絡の取り方を知つておくことができた。夏体験ボランティアの受け入れの際に、自分が実習で準備・実施の体験をしたので、参加者の立場を考えながら応対することができた（現・知的障害者更生施設）」と、

実習したことが直接役立っている場合も多い。卒業後に社協に就職した人にとってはなおさらで、「広報の担当をしているので広報の方法について学べた。また、市社協の活動の様子を幅広く知ることができた（現・県社協）」、「地域福祉活動計画について学べた（現・市社協）」、「行事の企画について直接役にたった（現・区社協）」、「地域により住民参加の違いや社協の機動力に違いがある。もし社協実習を経験せずにある社協に就職したら、その社協のことしか知らず、社協とはこういうものだと固定観念を持つてしまったかも（現・市社協）」。

主体的に学ぶ姿勢が出てくると、その後の自己学習にも影響があり、実習の翌年度も引き続きイベント実行委員などの関わりを持ち、より深く学ぶ者も少なからずいる。

4 長期分散型実習の評価

実習受入のあり方を考察するにあたり、まず社会福祉援助技術現場実習の一般的な課題を列挙したい。

- ① 公的機関は見学・講義を中心の場合が多く「実践して学ぶ」実習ではない所もある。
- ② 施設における実習は、保育や介護に終始てしまっている場合が多い。
- ③ 間接援助技術についての実習が殆どない実習施設もある。
- ④ 実習受入に関する職員の認識や指導体制、指導内容が不十分である場合がある。

特に社協の課題としては、①は同様のことが言え、②は社協実習であるのに受託施設や介護保険事業部門のみの実習となっている社協は同様であり、③は逆に間接援助技術のみになってしまっている社協がある、④は同様（職員自身が学生時代に社協実習の経験がない場合が殆ど）と言える。

さらに、実習施設となってまだ6年余で実践・研究が不十分であり、また、事業の地域格差が大きいといった社協特有の問題点もある。

社協によっては、小地域活動から相談援助活動まで、幅広い事業が展開されており、総合的にソーシャルワークを実習し得る可能性がある

だろう。とくに、ふれあいのまちづくり事業の指定を受けていたり、訪問介護・通所介護事業や在宅介護支援センターを行っている社協は、実習に適した広範な事業展開をしている。

ヒアリングや受入経験から実習の評価をすると、「長期」型ゆえに時期により多様な事業があることを理解でき、事業の企画から実施・評価までの過程がわかる、「分散」型ゆえに多くの実習生受入が可能で実習生の交流も広がる、「選択」型ゆえに実習生の主体性が重視でき、実習生が興味関心を持っているので受け入れしやすい、などを指摘できよう。

5 まとめと今後の研究・実践課題

(1) 研究のまとめ

東村山市社協での実習は、半年程の間に実習生が希望する事業を選択し、継続的に参加することが可能であり、その間に担当者の考え方、住民の思い、利用者の声などを人間関係の中で把握できる長所がある。また、コミュニティワークを点ではなく線として観察し、ケースワーク、ケアマネジメントなど他の援助技術論との関係を学ぶことも可能であり、短期間で切り取られた面を観察する従来型の実習とは大いに異なっている。ヒアリング結果からもそうした体験が、より社協理解、ソーシャルワーク学習を深めているということが窺える。

2000年に全社協から出された「市区町村社協における社会福祉士養成・地域福祉・現場実習指導マニュアル」に書かれている内容を効果的に行うためにも、こうした実習形態を社協は積極的に取り入れていく必要があると考えられる。

(2) 今後の研究・実践課題

今後の研究課題としては、住民にとって、職員にとって実習生受け入れの意義を評価していく必要があろう。

今後の実践課題としては、社協側と学校側の実習指導のあり方についてである。社協での実習は始まってまだ6年余であり、指導方法についてのマニュアル化はまだ深められていない。

例えば、実習生の実習内容の選択にあたっては、「①学年、②卒論や進路との関係、③実践経験、④他の実習先の実習内容、⑤通学形態」などにより、「a 直接援助技術中心、b 間接援助技術中心、c 総合的」のいずれが適切か指導する必要がある。

東村山市社協では、2001年度に、本研究を踏まえて実習生用手引と職員用手引を作成し、年々改訂しているところである。

社協の実習受け入れが広がるには、①調査・行事への実習生の活用、②財源確保としての実習謝礼、③大学等との協力関係構築、④事業のモニタリング機会、⑤職員自身の説明技術向上、など各社協が実習受入にあたっての利点を認識する必要があろう。

参考文献

- ・「社会福祉士・介護福祉士の養成に関する調査研究～実習受け入れ実態調査と指導事例～」(日本社会事業大学、1998年度)
- ・「社会福祉士・介護福祉士の養成に関する調査研究～地域を基盤とした社会福祉士実習モデル事業～」(日本社会事業大学、1999年度)
- ・「社会福祉士実習指導者実態調査」(日本社会福祉士会、2000年度)
- ・「市区町村社協における社会福祉士養成・地域福祉・現場実習指導マニュアル」(全国社会福祉協議会、2000年)

*本研究は、以前に日本社会事業大学及び日本社会事業学校研究科にて実習指導を担当され、多くの実習生を東村山市社協にお送りいただいた川上富雄氏（川崎医療福祉大学）のご助言のもとに執筆したものであり、末筆ながら感謝の意を表したい。

— 人間福祉学科 —